

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570500258		
法人名	医療法人 信和会		
事業所名	グループホーム和楽 ばら棟		
所在地	宮崎県小林市堤2939番地		
自己評価作成日	令和4年8月21日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 宮崎県介護福祉士会		
所在地	宮崎県宮崎市原町2-22 宮崎県福祉人材センター人材研修館内		
訪問調査日	令和4年10月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が運営する病院で、介護療養型医療施設が同敷地内にあり、協力体制が出来ている。また、認知症専門の医療機関でもあり、常に相談できる環境が整っている。地域の方々が、いつでも自由に入出入り出来る様に門扉を開放している。コロナ感染拡大防止の観点から当院院長指示にて玄関は施錠している。外部からの訪問される方に関しては、インターホンを押して頂き、その都度対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム和楽は、医療法人小林保養院の敷地内にある。当ホームは小林市内の中心地で、公共施設が近くにあり、交通の便もよく生活環境が整った場所である。ホームの居室は広く、食堂とリビングは分かれていて、ゆったりとくつろげる造りとなっている。緊急時避難通路口も双方の棟それぞれに幅の広いスロープが設置されている。廊下の壁には、ばら棟には薔薇、さくら棟にはさくらの写真が飾られ、入居者や訪問者、働く職員を和ませてくれている。現在も感染予防に万全な対策を行うことにより、入居者は安心安全な体制のもとに生活することができている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目に入る場所に理念を設置し、日々の意識の向上に努めている。	理念は職員室に掲示し、ミーティング時に唱和している。またネームプレートに、理念を期したカードを入れ、職員の共有を図り、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスの影響で当院医院長より外出制限が継続されている為、地域との交流が図れていない。コロナウイルスの感染状況を見て、今後再開していく。	地域との関わりが難しい状況ではあるが、挨拶など日常の関わりを大切にしている。以前は地域の方を夏祭りに招待をしたり、地域交流センターのカフェに参加をしていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	直接支援が出来ない方からの電話や来訪があった際にも、相談や困りごとをお聞きしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者家族・包括支援センター職員・近隣の有料老人ホームの代表者・市役所長寿介護課の職員・民生委員の方々に参加協力を頂いている。コロナ禍にて文書(中止案内)を発送している。	コロナ禍で面会制限があり、文書での開催となっている。関係者に入居者の生活状況や行事報告を含め、文書を送付しているが、委員からの意見や要望が挙がらず、双方向の会議にはなっていない。	運営推進会議の報告文書の内容を工夫し、委員からの意見や要望などを挙げてもらうことで、サービス向上につながる事を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困難な事案発生時は、市役所長寿介護課に出向きアドバイスをもらっている。生活保護受給者の状況を担当者と共有出来るように連携をとっている。	市と相談し、指導を受けることで個別事例(生活困窮の入居者への対応)に取り組み、安定した生活が継続できるように支援している。常に市との連携を図り、協力関係を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修を年に2回、法人全体で行っている。行動制限検討委員会より、言葉の拘束についてのアンケートを実施。玄関に関しては、日中は施錠していないが、夜間帯は外部からの侵入などの意味から施錠している。	法人全体で年2回の研修を行っている。行動制限検討委員会が行う、言葉遣いについてのアンケートを自己評価として実施をしている。自らの対応を振り返る中で、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフは法令順守より、虐待防止について勉強会を開いたり、ミーティングで話し合いを行い理解を深めている。虐待と思われる事が見過ごされていないかをその都度話し合いを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しては、現在対象となる入居がない為、熟知しているスタッフと知識が浅いスタッフとの差がある。必要な制度があれば、積極的に関係者と相談して活用して行きたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に理念やサービス内容・個人情報の取り扱い、管理方法について詳しく説明を行い、理解や納得して頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の玄関にご意見箱を設置し、ご意見・ご要望などをお聞き出来るようにしている。ご意見・ご要望があった時は、迅速な対応を心掛けている。	面会制限がある中で、家族からの意見聴取が難しい状況であるが、電話や文書発送時に入居者の様子を伝え、意見や要望を頂いている。得られた意見や要望を支援に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度ミーティングを開催し、意見交換を行う機会を設け、スタッフの意見や提案を聞き運営に反映している。	職員との個人面談を年2回実施している。運営に反映された職員の提案は、業務に対する要望、食事体制の変更に伴う職員配置などであり、改善につなげることができている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本人の意向を重視しながら、向上心をもって職場で働きやすい労働環境を提供している。産休・育児休暇・介護休暇から復帰したスタッフの時短勤務・フレックス勤務を導入している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	力量に応じて役割を与えている。新人スタッフの研修は勤務体制を考慮しながら、優先的に参加してもらっている。母体が病院な為病院の研修にも参加し、スタッフの知識の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の介護支援専門連絡会、管理者はグループホーム連絡協議会にリモートで参加しているが、他スタッフはあまり交流の場がない。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様とご家族様が入居前に見学に来て頂いている。困難な場合は、こちら側が出向き意向をお伺いしている。安心してサービスを提供出来る様に全スタッフに説明している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が介護をされるにあたって、今何に困っているのか話を十分に聞き相談し合っている。ご家族様の状況を把握する事によって信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・ご家族様の思いを確認し状況をふまえて改善に向けた支援を可能な限り対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の尊厳を傷つけないよう配慮のある対応を心掛けている。入居者の方々と行動を共にする事によって、学び、尊重し合い、支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会制限もあり、オンライン面会をして頂いています。ご家族様が来られた際には、必ず情報交換・コミュニケーションを図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	各入居者の思い出話や、過去の話は傾聴するようにしています。現在はコロナ禍であり自由に出来ない事もありますが、電話や手紙等を活用し、関係が途切れないように努めている。	面会制限のため、馴染みの人や、家族との関係が希薄になりつつあるが、定期的に電話や手紙で継続的な交流ができるようにしている。オンラインでの面会を取り入れ、遠方の家族と交流ができ喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	当ホームは2ユニットですが、互いのユニット間を自由に行き来できる構造になっています。ユニットを越えての入居者間の関係性があります。入居者が自由に空間を利用し、孤立する事なく過ごされている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されてからも担当ケアマネージャーとの連絡を密にして、必要に応じて連携や情報提供に努めている。家族は、契約終了後の心配をされる方が多いので、入所時には退所後のフォローまで行うことを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりの思いや希望・意向は、訴えがあった場合だけでなく、雰囲気やしぐさ、何か訴えがありそうな場合は時間をかけて対応し聞き取るようにしています。カンファレンスを行い情報共有し対応している。	入居当初の方は、特に細かく過去の生活など情報収集し、記録を取るようになっている。その上で職員とのカンファレンスを行い、安心して生活ができるように、情報共有をし、思いを大切にされた支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や経過、人物像等の情報を収集し、スタッフ間で共有するようになっています。入居してから新たに発覚する情報もある為、随時カンファレンスにて周知し、対応するようになっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前にはどのような生活をしていたのか、それを踏まえてホームではどう過ごされるのが心地良いのか、検討しています。生活状況を介護記録に残し、スタッフ間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の訴えや生活状況・ご家族の意見や希望をアセスメントしカンファレンスを行い、介護計画を立案しております。ご家族が来られた際には、必ず意見や要望を聞くようにしている。	本人の言葉から得た情報の記録を基に、担当職員や家族の意見を聴き、必要に応じて、医師や看護師の意見も取り入れて介護計画を作成している。担当職員が記入しているモニタリングの記録も参考にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の状態変化等、細かく記載した経過記録簿を全スタッフが把握出来る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に照らし合わせて柔軟な対応サービスの提供で対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人を取り巻く地域資源を把握し、必要時は連絡を取り合い情報共有を行い、本人が安心して暮らせるように努めている。他科受診時に介護タクシー利用し、付き添い等の支援をお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当院主治医、外来Nsと連携し、状態に応じて医療が受けられるように支援している。入居前からのかかりつけ医は継続が可能。家族が付き添い困難時には職員が支援を行うように対応している。	医療面では、系列法人との連携により、継続的かつ迅速な対応が可能となっている。希望があればこれまでのかかりつけ医の継続が可能である。受診時に家族の付添いが困難な時は、職員が行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	些細な変化も気づき、常時外来Nsに報告している。必要に応じて家族と主治医と連携を図っている。緊急性のある事に関しては、往診や電話で報告し指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入院時情報提供用紙にて地域連携室を窓口として必要な支援を行っている。退院前には退院前カンファレンスに出席し病院関係者との医療連携を図っている。全スタッフへ情報共有を迅速に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期の方向性についての思いを確認している。主治医より終末期のあり方について説明を行ったうえで、ご本人・ご家族の意向を伺っている。医療とご家族・スタッフ間で共有のケアの方向性を明確にして支援に臨んでいる。	入居時に、本人家族に看取り指針について説明をしている。職員に対しては定期的研修を行っている。医療機関が併設されているため、医療との連携が取りやすい環境にある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生に関しては事故報告書や介護記録をもとに事例検討を行います。いざという時に実践能力が発揮出来る様に勉強会も行います。何があっても出来るだけ落ち着いて対応出来る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回病院と合同での防災訓練において防火・防災訓練を行っている。消防計画に従い消防署の指導のもと、毎年定期的に防火チェック、備蓄品の確認を行っている。	法人全体での防災訓練は消防団の指導の下、年2回実施されている。備蓄品の確保もあり、非常事態の食事についても、依頼先の事業所と連携し、支援が受けられるように契約がされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症であっても入居者一人ひとりの人格を尊重することは基本です。どのような症状があっても尊厳を守る必要があるという事を忘れず言葉遣いや態度に気を付けるよう全スタッフに定期的に周知している。	言葉遣いや態度に気を付けるように、全スタッフに定期的に周知している。特に頻尿で不安を抱えている入居者についての声掛けなど、職員で連携を取り、配慮しながら支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人ひとりの気持ち・思いや考え方を尊重し、表出して頂けるような状況となるよう心掛けている。本人が自己決定できるような生活支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	月間予定や週間・一日の予定はありますが、状況や状態により、無理なことは強制することなく自分のペースで生活して頂けるよう【臨機応変に対応】という事を大切にして支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の好みや趣味を把握し、髪形や化粧品、服装など出来るだけ本人の趣向に沿えるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と一緒に育てた野菜を収穫し調理して食べたり食器の後片付け・皿洗い・お盆拭きをスタッフと一緒にやる事で食べる喜びを感じて頂けるよう支援している。R3.7から食品会社におかずのみ委託している。	今年度新しい取り組みとして、食品会社におかずのみ委託することになったが、入居者ができる事はこれまで通り行ってもらっている。収穫した野菜と一緒に調理をすることも楽しまれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重管理や検査データを踏まえ、同じメニュー提供でも個々に対応できるようにしている。特に食欲減退時は、常識にとらわれず食べたいもの、食べられるものを提供し、栄養管理に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けにて口腔ケアを促している。状況に応じて義歯洗浄や、口腔ケアの介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	把握する事を把握し、ご本人の訴えとスタッフの声掛け支援でトイレ誘導や聞き取りにて個々にあった支援を行っている。	排泄パターンなども記録し、個々に応じた誘導を行っている。パットや紙パンツの使用は、職員と話し合い、入居者に応じた対応を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や軽運動の実施、排泄チェックにより体調維持に繋がるように、個々に応じて排泄状況の把握に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴に関しては、予定は組みますが絶対ではなく、入居者本人の希望を優先して対応している。時には、違うユニットの浴室で入浴して頂くなど、気分転換も考慮している。	入浴は職員の都合ではなく、本人の希望を優先にし、週に3回入浴している。隣のユニットで入浴をされる入居者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の予定はあるものの、一人ひとり生活リズムが違うため就寝・起床・食事等、強制はせずそれぞれのペースに合わせるようにしている。眠れない方はスタッフと一緒にお茶を飲む等臨機応変に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的、副作用、用法や用量について理解した上で、介助を行っている。体調の変化があれば外来Nsに報告し、対応してもらうなど、連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や食事の準備・後片付け、お盆拭き、洗濯物干し、洗濯物たたみ、畑仕事等、各入居者の得意分野を活かして役割分担を行っている。やりがいを感じ、楽しみや役割として実感して頂ける様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にて、現在は病院受診のみの外出となっている。入居者は敷地内の散歩や菜園で作業をしたり、洗濯物を干したりしている。	コロナ禍において外出ができないことより、入居者は敷地内の散歩や菜園で作業をしたり、花の水やり、洗濯物を干したりなど職員と一緒に行動をしながら楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知力低下予防などの意味で金銭管理や取り扱いが大切だと考えるが、サービス提供時にトラブル防止の為、所持せず事務所で預かる事になっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からの希望があれば電話出来る様にご家族にも了解を得ている。常識的な時間を選び電話の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	スタッフ目線ではなく、ご本人やご家族の意見を取り入れる様にしている。例えば、電気も全部点けるのではなく、明るすぎないように配慮して点ける等、自宅のようにホッとリラックス出来る様に心掛けている。	食堂とリビングが分かれており、ゆっくりとくつろげる造りとなっている。廊下も広く、車いすで移動がしやすい。それぞれのユニットの名にちなんで、バラとさくらの写真が飾られ、適度の明かりが落ち着いた雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの共通スペースで共同で過ごす事が多いです。リビングが広めである為、仲の良い方達が話をしたり、ある人はTVを見たり、塗り絵をしたり、囲碁をしたり、自室で昼寝をする等自由に過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者それぞれが使い慣れた馴染みの物を持参されている。思い出の写真や仏壇等を持ち込んでいる方もいる。	居室は8畳と12畳で広く、窓も広く明るい。夫婦部屋もある。居心地良く過ごせるようにベッドや毛布など、使い慣れた寝具を持ち込まれている。写真や仏壇等を持ち込んでいる方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者はそれぞれ理解度に差がある為、場所を表記したり、スタッフが誘導時する。また、目印を付ける等不安のないようにしている。スタッフは安全に生活出来る場所作りを心掛け支援している。		